

労働者派遣事業の状況に関する情報（広島）

1 派遣労働者の数 派遣労働者数 1人（令和8年3月末日付）

2 派遣先事業所数 派遣先事業所数 1事業所（令和7年度実績）

3 マージン率

- 令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間当たり）① 24,800円
- 令和5年度 派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間当たり）② 18,750円
- マージン率 $(①-②) \div ①$ 24.4%

賃金（派遣会社が派遣労働者に支払う賃金）	マージン
派遣料金（派遣先が派遣会社に支払う料金）	

4 労使協定について（派遣法第30条の4第1項）

労使協定の締結：有

有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間

5 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

入職時等の教育訓練や職能別訓練等の訓練種別、対象となる派遣労働者、賃金支給の有無、派遣労働者の費用負担の有無等

訓練種別	対象となる派遣労働者	賃金支給の有無	費用負担の有無
新規採用者教育	雇入時	有給	無償
労災隠し防止教育	派遣中	有給	無償
防災教育	派遣中	有給	無償

キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先：本社総務部 TEL06-6419-1131

6 その他参考事項

各種制度あり

- ・年次有給休暇
- ・社会保険（健康保険、厚生年金）
- ・労働保険（労働者災害補償保険・雇用保険）
- ・定期健康診断
- ・産前産後・育児・介護休業制度